

国立大学法人大阪大学役員会（平成28年度 第7回）議事要旨

日 時 平成28年11月16日（水） 17:40～17:44
場 所 役員会議室
出席者 西尾総長、三成、小林、八木、小川、山中、吉川、工藤、鬼澤 各理事
オブザーバー 野々村、櫻井 各監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している平成28年度第6回役員会（10月24日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば11月22日（火）までに総務部 総務課 企画調整係へ提出のうえ確定させることとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

【審議事項】

1. 奨学寄附金における共通経費等の用途特定について

経営企画オフィスにおいて受け入れる奨学寄附金に係る共通経費の用途等を定めることについて、審議の結果、これを承認した。

2. キャンパスマスタープランの改訂について

11月7日開催の経営協議会及び11月16日開催の教育研究評議会において承認されたキャンパスマスタープランの改訂について、審議の結果、これを承認した。

3. 学内措置による教育研究組織の整備について

（1）高等共創研究院の設置

11月16日開催の教育研究評議会において承認された高等共創研究院の設置について、審議の結果、これを承認した。

4. 平成28年12月期の教職員賞与及び役員賞与について

11月7日開催の経営協議会において承認された、平成28年12月期の教職員賞与及び役員賞与について、審議の結果、これを承認した。

5. 就業規則の一部改正について（職務給制教職員の給与額改定等に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員（特任等教職員）給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等給与規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（定時教育研究等職員）給与規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間教育研究等職員）給与規程」

11月7日開催の経営協議会及び11月16日開催の教育研究評議会において承認された、職務給制教職員の給与額改定等に伴う就業規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成28年12月26日（月）に開催することとした。

以上